

重要

金山町育英会

奨学金返還のてびき

金山町育英会奨学金は、修学資金として貸与されたものです。

あなたからの返還金は、直ちにその年の奨学金となって皆さんの後輩に貸与されるしくみになっています。

あなたが確実に奨学金返還の義務を果たさないと、本会奨学金の運営ができなくなりますので、卒業後は必ず返還してください。

返還が完了するまで保管し、活用して下さい

目 次

I	借用証書・返還明細書の作成方法	
1.	借用証書	4～5
2.	返還明細書	5～7
II	奨学金の返還	
1.	返還方法	8
2.	留意事項	8～9
III	奨学金の返還が免除される場合	9
IV	届出などが必要な場合	10
	届出・申請等様式	11～17

I 借用証書・返還明細書の作成方法

「借用証書・返還明細書」は、貸借関係の確認と今後の返還方法を決めるためのものです。

貸与期間終了後は、必ず提出して下さい。

1. 借用証書

① 借用金額 ※通知文書、奨学金返還明細書に記載

⇒借りた奨学金の総額を記入して下さい

② 連帯保証人（親権者） ※出願時と同じ人

⇒あなたと連帯して同一順位で返還の責任を負います

原則として親権者（父母など、事情によってはこれに代わる人）を記入して下さい

※事情により変更が必要なときは、連帯保証人変更承認申請書（様式第2号）を提出して下さい

③ 連帯保証人（第三者） ※原則として出願時と同じ人

⇒あなたや連帯保証人（親権者）の所在が不明になったり、返還しないときに代わりに返還する責任を負います

※奨学金返還の責任を負担可能な方を選任して下さい

注意事項

- 連帯保証人（親権者）と別世帯かつ別生計の人
- いつでもあなたや連帯保証人（親権者）と連絡可能であり、原則として金山町内に居住している成年者

※可能な限り65歳未満の方を選任してください

※事情により変更が必要なときは、連帯保証人変更承認申請書（様式第2号）を提出して下さい

④ 印鑑 **※シャチハタ印は不可、連帯保証人は印鑑証明書添付**

注意事項

- 本人及び連帯保証人（2名）は、必ず別々の印鑑を使用し朱肉で鮮明に捺印して下さい
- 連帯保証人（2名）は、印鑑証明書を添付し、その印鑑を使用して下さい

⑤ 収入印紙 **※県証紙ではありませんので注意してください**

注意事項

- 下の表を参考に、借入金額に応じた収入印紙を貼付し、本人及び連帯保証人（2名）の割印を押してください。
- 連帯保証人（2名）は、印鑑証明書の印鑑を使用して下さい

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">➤ 10万円を超え 50万円以下・・・ 400 円の印紙➤ 50万円を超え100万円以下・・・1,000 円の印紙➤ 100万円を超え500万円以下・・・2,000 円の印紙 |
|---|

2. 返還明細書

① 奨学生番号 **※通知文書に記載**

⇒返還が終了するまで必要ですので、間違いなく記入して下さい

② 借入金額 **※あらかじめ記載しています**

⇒「借入金額の内訳」欄に記載されている借入金額と同じことを、確認して下さい

③ 返還期間及び年額 **※あらかじめ記載しています**

⇒借入金額を返還期間で割り、年賦額を算出しています

返還期間

- 修業年限が4年間・・・10年以内に返還
- 修業年限が3年間・・・7年以内に返還
- 修業年限が2年間・・・5年以内に返還
- 修業年限が1年間・・・3年以内に返還

年賦額の算出方法

- ・ 修業年限が 4 年間で、借用金額が 1,920,000 円の場合
→ $1,920,000 \text{ 円} \div 10 \text{ 年} = 192,000 \text{ 円}$
- ・ 修業年限が 2 年間で、借用金額が 720,000 円の場合
→ $720,000 \text{ 円} \div 5 \text{ 年} = 144,000 \text{ 円}$

④ 返還の方法

⇒あらかじめ、返還方法（毎月、半年、一年）、返還回数及び1回当たりの返還金額が記載されていますので、希望する返還方法の番号に○を付けてください

卒業後、返還まで一年間の据え置きについての希望の有無欄にも忘れずに○を付けてください

※据え置きしないで返還開始することも可能です

注意事項

- 半年返還、1年返還を選択した場合は、返還月を忘れず記入して下さい
※途中から、返還月を変更することも可能です
- 4. その他 を選択した場合は、具体的な返還方法を記入して下さい



- ① あなたが確実に奨学金返還の義務を果たさないと、本会奨学金の運営に支障をきたしますので、確実に履行可能な返還方法を選択して下さい
- ② 事情により、返還方法の履行が困難になった場合は、奨学金返還変更計画書を提出して下さい
- ③ その他、奨学金の返還について不明な点がある場合は、育英会事務局まで、お気軽にお問い合わせください

⑤ 本人に関すること

⇒郵便番号、住所、電話番号などは正確に記入して下さい

➤ 勤務先名、住所

→勤務地未定の方は、本社（店）の所在地を記入して下さい

※勤務先が決まっていない方は「未定」と記入し、決定次第届出して下さい

➤ 本人の連絡先

→確実に連絡できる住所であれば、本人住所、親元住所等のどちらでも構いませんが、可能な限り現住所を記入して下さい

⑥ 連帯保証人に関すること

⇒郵便番号、住所、本籍、電話番号などは正確に記入して下さい



記入した内容は、必ず連帯保証人（２名）から確認してもらい、それぞれから署名・捺印（印鑑証明書と同じ印鑑）を受けて下さい。

連帯保証人（２名）は、印鑑証明書を必ず添付してください。

Ⅱ 奨学金の返還

卒業後直ちに、または一年間の据え置き後に返還を開始します。

『奨学金借用証書』と『奨学金返還明細書』に基づいて、計画的かつ確実に返還して下さい。

1. 返還方法

① 金融機関から送金する場合 ※別途、手数料が必要です

⇒下記の口座へ振込してください

※口座名義人等に変更があった場合は、事務局より通知します

振込先（銀行コード）

荘内銀行（0121） 金山支店（156） 普通預金 1019850

口座名義人：金山町会計管理者

カネヤママチカイケイカンリシヤ

※振込人は、必ず「奨学生本人の名前」でお願いします

② 現金納付の場合

⇒金山町役場出納室へ持参して下さい

2. 留意事項

① 『奨学金返還明細書』にて選択した返還方法に基づき、計画的かつ確実に返還して下さい

⇒『奨学金返還明細書』を提出する前に、あらかじめコピーを取るなど、奨学金の返還について意識と責任を持つようにしてください

② 改めて請求書は発行しませんので、各自の責任のもと、毎年忘れずに返還してください

③ 現金納付の場合は、領収書を発行いたします

⇒送金の場合、金融機関が発行する「振込金受領書」などが領収書の代わりになりますが、必要があれば入金確認後に領収書を発行することも可能ですのでお問い合わせください

- ④ 繰上返還は、いつでも可能ですので積極的にご利用ください
⇒特別な手続きは不要です（全部でも一部でも可）
- ⑤ 期日を過ぎても返還しないときは、保護者である連帯保証人へ返還を促し、それでも返還しないときは第三者である連帯保証人に請求します
⇒それでも返還しない場合は、法的な手続きを行います
- ⑥ 大学院等へ進学した場合は、申請を行うと返還開始期間が猶予される制度がありますので、お問い合わせください
⇒返還開始期間の猶予は、届出を受け、金山町育英会運営委員会にて承認された場合のみ適用されます
※返還開始期間の猶予を受ける場合も、借用証書及び奨学金返還明細書は必ず提出してください
- ⑦ 奨学金の返還を怠ったときは、延滞金を課し、また強制執行の手続きをとる場合があります

Ⅲ 奨学金の返還が免除される場合

金山町では優秀な人材を確保するため、平成26年度から大学等（大学・大学院・短大・専修学校）を卒業された金山町育英会奨学生に対し、以下の条件の両方を満たした場合、奨学金の返還が免除される制度があります。

該当する場合は、金山町育英会事務局へ下記の書類を提出して下さい。

【免除の根拠：金山町育英会育英資金貸与規程第12条】

免除の要件

- ・医師・看護師・介護福祉士免許を取得し、大学等卒業後1年以内に金山町に住むこと
- ・新庄最上地域の医療機関や介護老人保健施設等に5年以上継続して就労すること

提出書類 ①及び④の様式は、事務局に備え付けてあります

- ①貸与金返還免除申請書（様式第5号）
- ②卒業証明書
- ③住民票
- ④就労証明書
- ⑤国家試験合格証の写し

Ⅳ 届出などが必要な場合

次のような場合は、金山町育英会事務局（金山町教育委員会内）へ、届出などを遅滞なく提出して下さい。

ただし、本人が事故等により届けることができない場合は、連帯保証人が代わって届出て下さい。

【届出の根拠：金山町育英会育英資金貸与規程第6条、第10条及び17条】

※一部様式を、この手引きの終わりに掲載しますので、必要に応じてコピーなどして活用して下さい。

- ① 住所を変更したとき、または改姓したとき
⇒住所変更・改氏名届
- ② 貸与期間の終了した者が、引き続き在学する又は更に進学するため返還開始の猶予を希望するとき
⇒金山町育英会返還金猶予申請書
※進学する場合は、進学先の合格通知書の写しも添付してください
- ③ 貸与期間の終了した者が、更に進学するため貸与期間の延長を希望するとき
⇒金山町育英会貸与期間延長申請書、進学先の合格通知書の写し
- ④ 進学、死亡、心身の故障、その他やむを得ない理由によって、貸与金の返還が困難となったとき
⇒任意の様式とともに、その事実を確認できる書類を添付
- ⑤ 連帯保証人の住所、氏名若しくは職業に変更があったとき、又は連帯保証人が死亡、若しくは破産の宣告、その他連帯保証人として適当でない理由が生じたとき
⇒連帯保証人変更承認申請書（様式第2号）
- ⑥ 奨学金の返還計画を変更したいとき
⇒奨学金返還計画変更申請書、奨学金返還（変更）計画書
※奨学金返還（変更）計画書には、本人のほか連帯保証人2名の署名捺印（印鑑証明書の印に限る）が必要です

届出・申請等様式

- ・ 必要に応じ、コピーするなどして使用して下さい
- ・ データで必要な場合は、この手引きの裏表紙に記載されている連絡先
へ請求して下さい

年 月 日

金山町育英会会長 殿

奨学生番号 第 号

住 所

氏 名

㊞

住所変更・改氏名届

下記により、変更がありましたのでお届けいたします。

記

1 変 更 前

2 変 更 後

(赤書すること)

3 理 由

金山町育英会 奨学金返還猶予申請書

修業期間終了後は、貸与に関する規則を守り、貸与金をご指定どおり期限まで確実に返還いたします。

在 籍 大 学 (学 校) 名	
進学する大学(学校)名	
学 部 ・ 学 年	学部(学科) 年
返 還 猶 予 年 数	年

金山町育英会会長 殿

金山町育英会 奨学金貸与延長申請書

貴会より修学資金を貸与させていただいておりますが、この度進学することになりましたので、金山町育英会育英資金貸与規程第6条第3項により奨学金の貸与を延長して下さるよう申請いたします。

つきましては、貸与に関する規則を守り、貸与金をご指定どおり期限まで確実に返還いたします。

万一、本人からの返還が滞るようなことがありました場合は、連帯保証人が代わって弁済するとともに、勉学に励み立派な社会人となることをお誓いいたします。

在籍大学(学校)名	
進学する大学(学校)名	
学部・学年	学部(学科) 年
延長貸与年数	年

年 月 日

【奨学生本人】 奨学生番号 第 号

住 所 〒

氏 名 ⑩

【連帯保証人】 保護者（又は三親等以内の親族）

住 所 〒

氏 名 ⑩

【連帯保証人】 第三者

住 所 〒

氏 名 ⑩

金山町育英会会長 殿

年 月 日

奨学生番号 第 号

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

連帯保証人変更承認申請書

このたび連帯保証人 _____ が _____ のため、
新たに下記の者を連帯保証人として承認くださるようお願いします。

記

1. 氏 名 _____ (年 月 日生)

2. 住 所 金山町大字

3. 本 籍 _____

4. 職 業 _____

5. 続 柄 _____

私は、 _____ が借り受けました奨学金 _____ 円の
未返還金額を本人と連帯して返還の責務を負担します。

年 月 日

新連帯保証人

氏 名 _____ (印)

年 月 日

金山町育英会会長 殿

奨学生番号：

〒

住所：

氏名：

㊟

金山町育英会 奨学金返還計画変更申請書

貴会より奨学金を貸与していただき、返還計画書を提出しておりますが、下記の理由によりより奨学金の返還計画の変更を承認していただきたく、金山町育英会貸付金貸与規程第10条第2項により申請いたします。

今後は貸与規程を守り、貸与金は変更計画書どおりに、期限まで確実に返還いたします。

記

1. 卒業大学（学校）名

2. 返還総額 _____ 円

3. 返還計画を変更する理由

※金山町育英会奨学金返還（変更）計画書を添付のこと

金山町育英会奨学金返還（変更）計画書

奨学生 番 号	第 号	貸与期間	年 月から 年 月まで
(ふりがな)	()	返還総額	円
氏 名	㊞	返還年額	円／年
生年月日	年 月 日生	返還期間	年間
卒 業 学校名	(学部・学科) 年 月卒業	貸与終了 理 由	満了 辞退 退学 取消 転学 死亡
返 還 計 画			
本 人 の 欄	勤務先所在地	〒 - 【勤務先名（職業） ()】	
	卒業後の住所	〒 -	
	卒業後の連絡先	電話番号： FAX番号： メールアドレス：	

連 帯 保 証 人 の 欄	氏 名	㊞	現住所	〒 - (電話番号 -)
	生年月日	年 月 日生	本 籍	
	本人との続柄		住 所	
	氏 名	㊞	現住所	〒 - (電話番号 -)
	生年月日	年 月 日生	本 籍	
	本人との続柄		住 所	

奨学金に関する問い合わせは・・・



金山町育英会事務局

〒999-5402 山形県最上郡金山町大字金山 571

金山町教育委員会教学課内

TEL : 0233-32-0075 FAX : 0233-52-2903

E-mail : gakuji@town.kaneyama.yamagata.jp

